

公 告 番 号	公売物件一覧 に記載	売却区分 番 号	和泉－1	見 積 価 額	2,200,000 円																				
				公売保証金	220,000 円																				
公 売 財 産 の 表 示	<p>(主である建物の表示)</p> <p>所 在：和泉市府中町六丁目 1487 番地</p> <p>家屋番号：1487 番 5</p> <p>種 類：居宅</p> <p>構 造：木造瓦葺平家建</p> <p>床 面 積：38.18 m²</p>																								
公 売 条 件 等	<p>1 公売財産の表示は、登記簿の表示によります。</p> <p>2 公売財産は、JR 阪和線「和泉府中」駅から東に約 800m (道路距離) 付近に位置します。</p> <p>3 公売財産は昭和 16 年頃に建築された木造瓦葺平家建の居宅です。</p> <p>4 公売財産の敷地は第三者が所有しています。敷地所有者の申立てによる賃貸借状況は次の通りです。 対象物件の敷地(1487 番地) ※ただし、公売財産の存する敷地全体の一部分で、正確な賃貸借の範囲は不明です。買受人は賃貸借の範囲について敷地所有者と別途協議してください。 土地賃貸借契約書 なし</p> <p>年額賃料 78,000 円</p> <p>5 公売財産の存する敷地は、間口約 6.0m、奥行約 32.0m (概測) の不整形の中間画地で、北東側で幅員約 4.4m (概測) の建築基準法第 42 条第 2 項に該当する舗装市道府中町 2 号線と等高に接道しています。ただし、公売財産から敷地と接道する公道へは敷地内通路を利用する必要があるため、直接の接道はありません。</p> <p>6 行政的条件</p> <table> <tr> <td>都市計画区分</td> <td>市街化区域</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第一種住居地域</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>指定建ぺい率 60% 基準建ぺい率 60%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>指定容積率 200% 基準容積率 160%</td> </tr> <tr> <td>防火地域</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>ハザードマップ</td> <td>洪水(1.0m～3.0m未満) 内水(0.3m～0.5m未満)</td> </tr> <tr> <td>埋蔵物・遺跡等</td> <td>和泉国府跡 府中遺跡</td> </tr> </table> <p>7 供給処理施設</p> <table> <tr> <td>上水道</td> <td>整備済</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>未整備</td> </tr> <tr> <td>ガスの種類</td> <td>プロパンガス</td> </tr> </table> <p>8 公売財産は、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>9 令和 7 年 12 月 16 日現在、公売財産には所有者及びその家族が居住しています。</p> <p>10 公売財産内の動産の処理については、所有者と協議してください。</p> <p>11 境界は、隣接地所有者と協議してください。</p> <p>12 公売後の土地の利用に関しては、土地所有者と別途協議してください。</p> <p>13 土壌汚染、アスベスト及び PCB に係る調査は行っていません。</p> <p>14 下見は隨時行ってください。ただし、敷地内については、所有者等の許可を得た上で行ってください。</p> <p>15 住居表示 和泉市府中町六丁目 9 番 13 号</p>					都市計画区分	市街化区域	用途地域	第一種住居地域	建ぺい率	指定建ぺい率 60% 基準建ぺい率 60%	容積率	指定容積率 200% 基準容積率 160%	防火地域	該当なし	ハザードマップ	洪水(1.0m～3.0m未満) 内水(0.3m～0.5m未満)	埋蔵物・遺跡等	和泉国府跡 府中遺跡	上水道	整備済	下水道	未整備	ガスの種類	プロパンガス
都市計画区分	市街化区域																								
用途地域	第一種住居地域																								
建ぺい率	指定建ぺい率 60% 基準建ぺい率 60%																								
容積率	指定容積率 200% 基準容積率 160%																								
防火地域	該当なし																								
ハザードマップ	洪水(1.0m～3.0m未満) 内水(0.3m～0.5m未満)																								
埋蔵物・遺跡等	和泉国府跡 府中遺跡																								
上水道	整備済																								
下水道	未整備																								
ガスの種類	プロパンガス																								

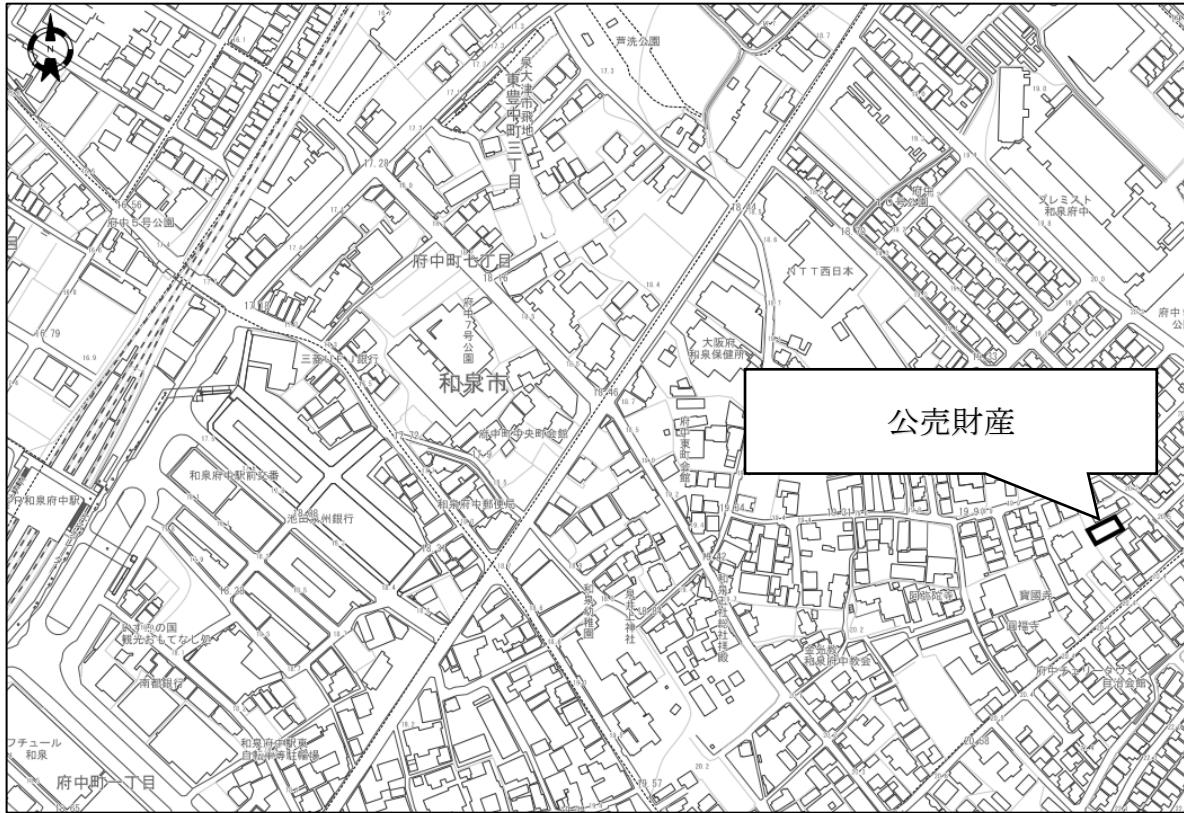
■公売物件に関するお問い合わせ先

和泉市 総務部 滞納債権整理回収課 公売担当 電話 0725-99-8110

壳却区分番号

和泉 - 1

所 在 図



売却区分番号

和泉-1

写 真

○ 建物南側から撮影



○ 南側から撮影（建物入口）

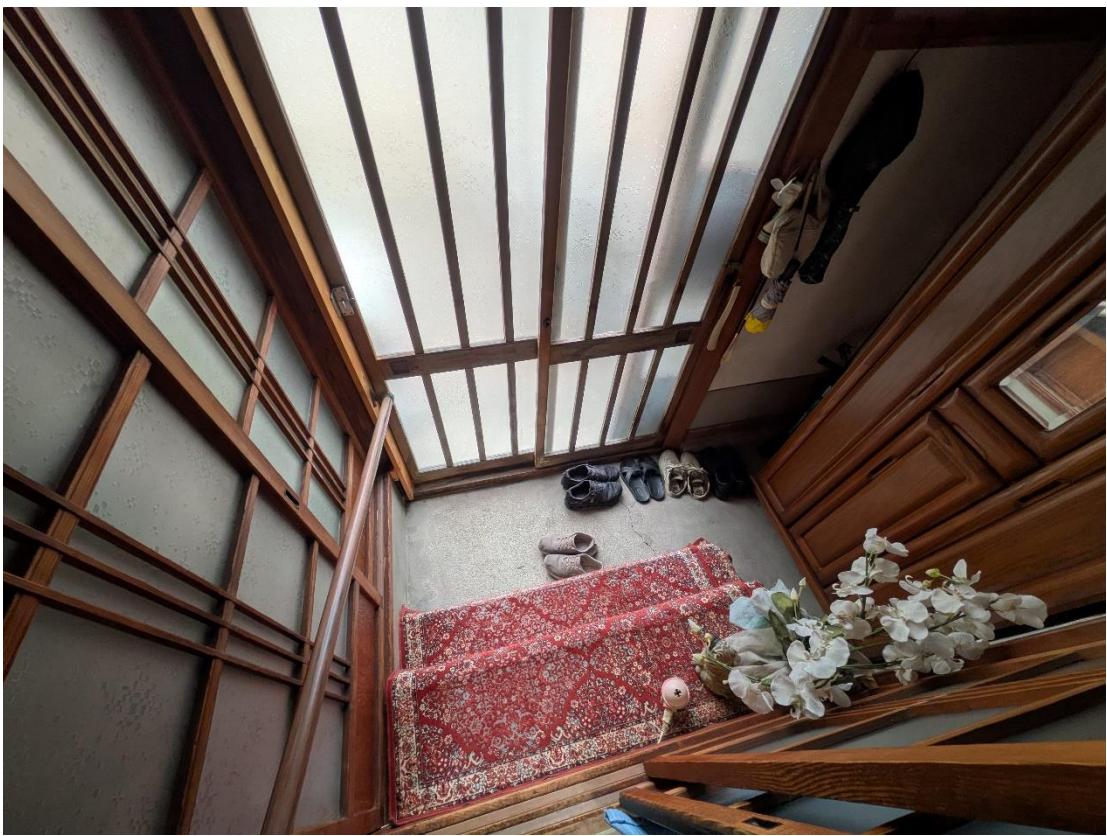


売却区分番号

和泉-1

写 真

○ 玄関内部



○ 南側の部屋



売却区分番号

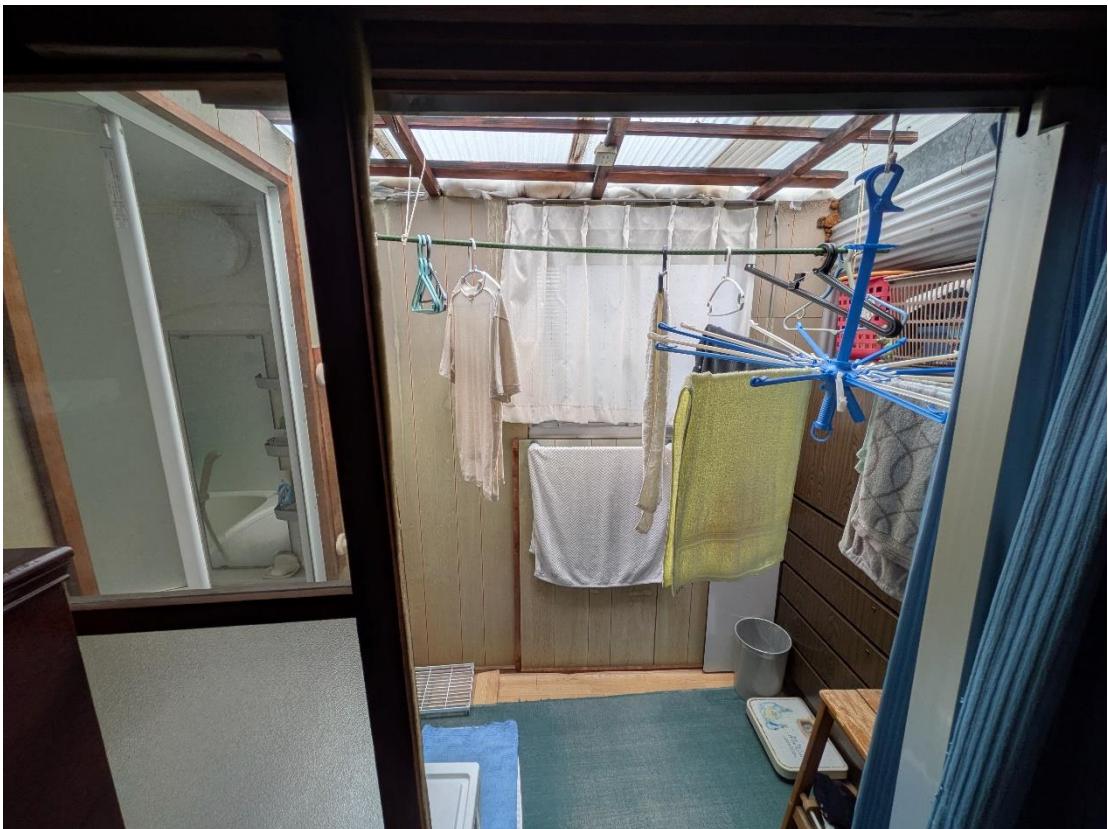
和泉－1

写 真

○ 北側の部屋



○ 脱衣所

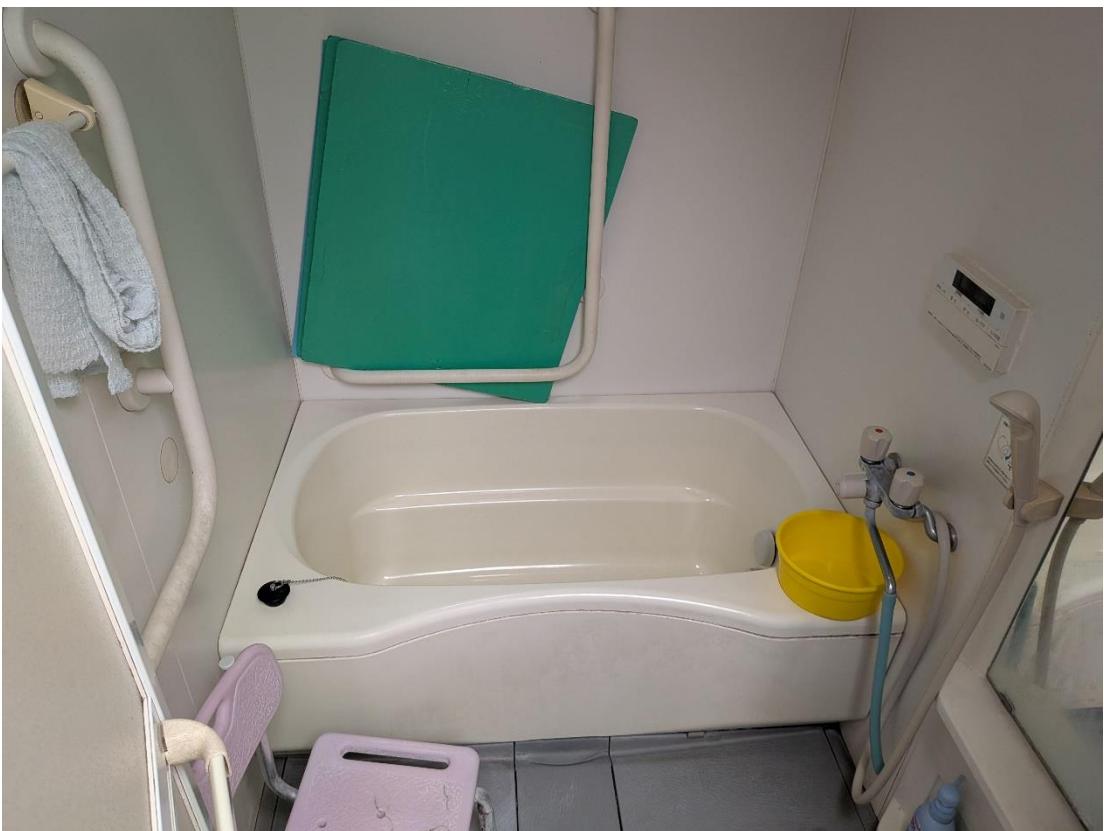


壳却区分番号

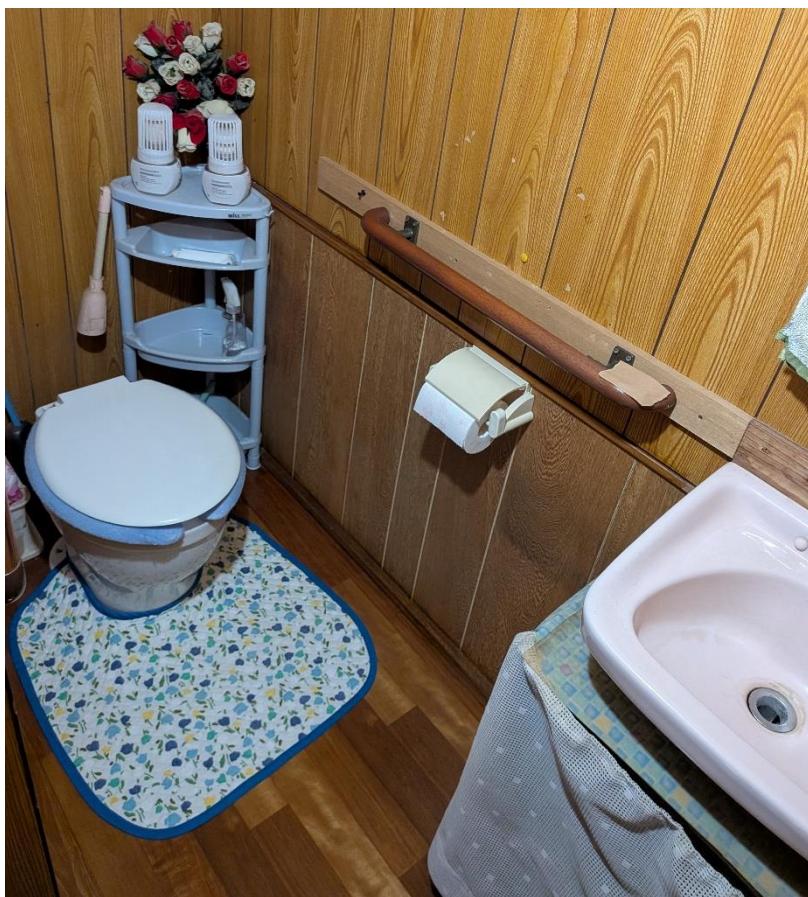
和泉－1

写 真

○ 浴室



○ トイレ



売却区分番号

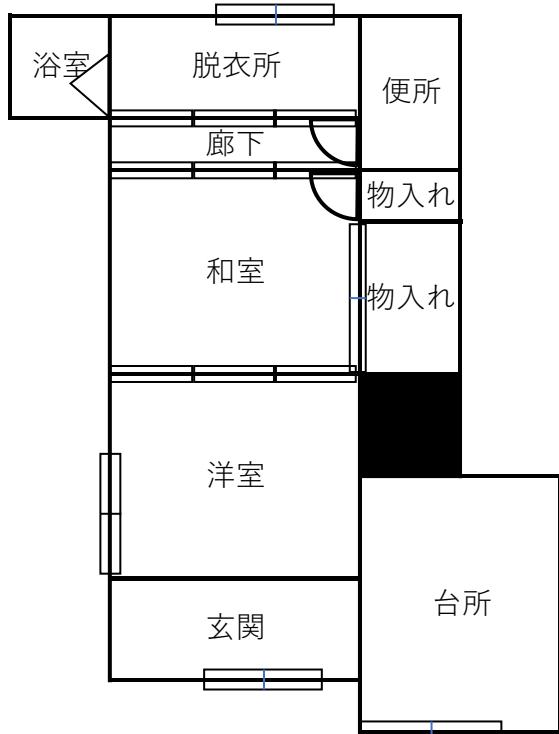
和泉－1

写 真

○ 台所



○ 間取り図



○ 注意事項

公売財産は不動産であり、動産は公売財産の対象外となります。

建物外観の写真内の囲い線は公売財産のおおよその範囲を示したもので、実際の境界ではありません。間取り図は現地調査での記録を基に作成したものであり、実状と異なる場合があります。